

一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会と 一般社団法人広島県畜産協会の合併について

令和2年8月19日
畜産課

1 要旨

県内の畜産農家に対して衛生指導を行ってきた一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会（以下、「衛指協」という。）について、一般社団法人広島県畜産協会（以下、「畜産協会」という。）を存続法人とする吸収合併が協議されている。

本県としても、畜産振興の観点から、合併に賛同し、引き続き指導を行う。

2 合併の期日

令和3年4月1日

3 関係法人の概要

団体名	衛指協	畜産協会（存続法人）
設立の目的 （主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の伝染性疾患の予防措置に関する指導、予防接種及び消毒 家畜の健康保持等に関する技術の指導及び情報連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産経営及び技術の指導と関係団体等の支援及び情報提供に関する事業 畜産物の生産から販売に係る調査研究と情報提供に関する事業
設立年	昭和47年設立	昭和43年設立
所在地	広島市南区丹那町4-2	広島市中区大手町四丁目7-3
財務状況 （令和元年度）	正味財産増減額 ▲3,600千円 正味財産 85,437千円	正味財産増減額 ▲993,481千円 正味財産 602,451千円
県の出資額	5,000千円（出資比率16.5%）	57,500千円（出資比率42.4%）
代表者	会長 奥田 稔	会長 水永 祐二
県職員の関与	畜産課長（非常勤理事）	畜産課長（非常勤理事）

4 合併のメリット等

（1）畜産業の環境変化

ア 口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザ等、一農家にとどまらない、広域的な防疫対応を迫られる家畜伝染病の発生が近年増加している。

イ 家畜伝染病に関して、家畜防疫への支援のみならず畜産経営への影響緩和まで含めた総合的な対策が求められている。

ウ 小規模な畜産経営体が減少する一方で、経営の大規模化に伴い独自に管理獣医師等を確保する経営体が増加しており、家畜の伝染性疾患の未流行時においては、ワクチン接種指導のニーズが低下傾向にある。

(2) 合併により期待される効果

本県では、これまで、衛指協が家畜の伝染性疾病対策、畜産協会が畜産経営指導及び家畜の価格安定対策等を担ってきたが、両協会が一体的に事業等を推進し、畜産経営体への一元的な支援体制を構築することにより、次のような効果が期待できる。

ア 広域化、大規模化する家畜伝染病発生時における畜産経営体への支援・指導体制が強化される。

イ 家畜伝染病の未発生時においても、家畜の伝染性疾病の予防に関する指導機能と併せ、高度化する畜産経営・管理に関する指導を行う体制が整備され、畜産経営体に対して、より効果的な支援を行うことが可能となる。

5 衛指協資産の取扱い

畜産協会が衛指協の一切の資産・負債・権利義務を引継ぐ。

6 他の都道府県の状況

衛指協が残存する北海道、京都府、広島県、鹿児島県以外の都府県では、畜産協会が家畜衛生対策を担っている。

7 スケジュール（予定）

令和2年8月24日	衛指協及び畜産協会理事会開催 両協会により合併調印
9月7日	両協会において臨時総会（合併の正式決定）
令和3年4月1日	協会合併成立